



# JAなす南

2023

# 11

No.296



牛さんと一緒に、  
にこにこ笑顔♪

## 特集

- 1.消費者を招いて産地理解を図る
- 2.「地域共生の未来づくり」 第25回 JAまつり

### 【目次 ~CONTENTS~】

- ・消費者を招いて産地理解を図る…3
- ・「地域共生の未来づくり」 第25回 JAまつり…4~6
- ・連載コーナー『4つ葉通信』 ……13
- ・お知らせ (月の予定) ……16

JAなす南HPは  
こちら



JAなす南Facebookは  
こちら



JAなす南LINEは  
こちら





▲福島町長(右から2人目)に建議要望書を手渡す  
中山組合長(右から3人目)ら

## 地域農業支援を町へ提出 建議要望書の提出

J Aは10月19日、那珂川町の福島泰夫町長を訪れ「令和6年度那珂川町農林業等施策並びに予算編成に関する建議要望書」を提出しました。那須南森林組合や那珂川町農業委員会が参加し、町へ地域農業の要望を話しました。

J A中山正樹組合長と営農部の高松靖典部長、営農指導課の本山哲課長は、管内農業の生産振興対策に係る事業の重要性を説明しました。農作物病害虫防除協議会事業や使用済農業生産資材の適正処理対策事業など、2項目11事業の助成を依頼し、地域農業の維持・発展への協力を要請しました。



▲につこりの審査項目を確認する審査員

## 品質・消費拡大を図る

### につこり品評会・J Aなす南里芋部会共進会

J Aは10月26日、J A梨・トマト選果場で「につこり品評会」と「J Aなす南里芋部会共進会」を行いました。各部会の部会員が、梨「につこり」で32点、サトイモで13点を出品しました。審査員は、中山正樹組合長や塩谷南那須農業振興事務所、J A全農とちぎ、那須烏山市、那珂川町が務め、それぞれの賞を決めました。

審査員は、大きさや形状の揃い、外観など審査項目を確認しました。品評会では平塚隆幸さんがにつこり大賞を、共進会では薄井孝一部会長が最優秀賞を獲得しました。出品されたにつこりとサトイモは、10月28・29日に開催したJ Aまつりの農産物品評会で展示されました。



▲AED使用方法を学ぶ職員

## いざという時に備えて A E D講習会

J Aは10月20日、J A本店で職員を対象としたA E D救急取扱講習会を開きました。職員21人が参加。警備保障会社の社員を講師に迎え、A E Dの使用順序や注意点を確かめました。

いざという時に備え、職員が正しい使用法と心肺蘇生の知識を身に付けるため、定期的に行っています。社員は、心臓マッサージをする際にひじは曲げずにまっすぐにして欲しいと注意点を説明しました。参加した職員は「A E Dの使用方法を思い返すよい機会になった。いざという時に使えるようにしていきたい」と話しました。



▲黒崎署長に梨を手渡す中山組合長 ▲手塚署長に梨を手渡す中山組合長

## 年末年始の防犯対策を徹底 地域安全活動



J Aの中山正樹組合長と荒井一浩専務は、10月30日に那須烏山警察署の黒崎晃署長、11月1日に那珂川警察署の手塚博署長を訪れました。地元農産物のPRのため、J A梨部会で生産する梨「につこり」を2箱ずつ贈呈しました。

J Aは例年管内の警察署と連携した地域安全活動の一環として行っている交通防犯対策会議の開催が見送られたため、両署長を訪れて今年度の交通事故対策への活動報告と年末年始の防犯対策の依頼を行いました。黒崎署長は「現在、特殊詐欺被害が増えている。金融機関として声掛けをしてもらい、警察署とつながりをもって被害防止を継続してほしい」と話し、手塚署長は「農作物・農機具の盗難防止のため、シャッターがある場所や人目のつかないところに置いて欲しい」と述べました。

# 栃木労働局からのお知らせ

もう、チェックした？  
栃木県の最低賃金

時間額 **954円**

令和5年10月1日発効

すべての労働者と使用者に適用されます

特定の産業には特定最低賃金が定められています。詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室(0286349109)又は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。



業務改善助成金が拡充されました  
(令和5年8月31日より実施)

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。



## 農業用軽油免税証交付申請受付のお知らせ

次により令和6(2024)年中に使用する農業用軽油免税証の交付申請を受け付けます。

- ◆対象者 (1)農業を営み、農業用機械に軽油を使用する方  
(2)機械を使う作業のすべての委託を受けて農作業を行い、農業用機械に軽油を使用する方

注意 次の方には交付できません。

- 免税軽油使用者が税の滞納処分(差押等)を受け、その滞納処分の日から2年を経過していない方
- 「免税証の引き取りに係る報告書」の提出がない方  
報告書用紙を無くした場合には申請の際に作成することができますので、納品書等の免税軽油の引取りの事実が確認できるものを忘れずに持参してください。

- ◆必要書類 (1)新規に申請する場合  
①耕作面積の証明書(農業委員会で交付するもの) ②栃木県収入証紙(420円)  
③使用する機械の詳細がわかるカタログ等(トラクター・コンバインは不要)  
(2)継続して申請する場合((3)の場合を除きます。)  
①免税軽油使用者証 ②免税軽油の引き取り等に係る報告書及び添付書類(納品書等)  
③使用機械に変更がある方は、機械の詳細がわかるカタログ等(トラクター・コンバインは不要)  
(3)免税軽油使用者証の有効期間の始期が令和3(2021)年中の場合  
①栃木県収入証紙(420円) ②その他必要書類は、「(2)継続して申請する場合」と同じです。

※機械を使う作業のすべての委託を受けて農作業を行う方が、(1)(3)の申請をする場合には、次のものが必要になります。

- ①耕作(農作業受委託)証明書(農業委員会で交付するもの)

◆受付日時・場所

市町名	受付・交付日	受付時間		場所
		午前	午後	
那須烏山市	1/10(水)~1/12(金)	9時~12時	1時~4時	那須烏山市南那須庁舎
那珂川町	1/11(木)・1/12(金)	9時~12時	1時~4時	那珂川町役場

◆免税証の有効期限について

現行法の特例措置は、令和6(2024)年3月31日で終了するため、交付時にお渡しする免税証の有効期限は「令和6(2024)年3月31日」までとなります。

免税制度が廃止された場合は、4月1日以降免税証を使用することはできません。

免税制度が延長された場合は、令和6(2024)年12月31日まで使用することができます。

- ◆その他 体調が優れない場合は、当日の申請を控えてください。

(令和6(2024)年2月14日(水)以降矢板県税事務所まで申請が可能です。)

※詳しくは矢板県税事務所課税課免税軽油担当(TEL 0287-43-2173)までお問い合わせください。

〈特集①〉 年を重ねるのが楽しみに  
いつも前向きなあの人の秘訣

人生100年時代といわれるなかで、外見も内面も、いつまでも若々しく健康に生きていたいというのは、人々の共通の願いです。高齢になっても新しいことに次々とチャレンジしている、思いやりの心をもって人に接することができ、みんなに愛され続けているなど、素敵に年を重ねて、前向きに人生を歩んでいる人たちは、いったいなにが違うのか、その秘訣を探ります。

- 【表紙】 丘みどり
- 【手芸】 ナンテンとウメの箸袋
- 【その他企画】 美輪明宏 新春インタビュー
- 【農ライフ】 すごいぞ! キンカン
- 【別冊付録】 ほっこりちぎり絵ブック

〈特集②〉 丸ごと味わう使いきる  
生ハクサイレンビ

みずみずしさをたくわえ、丸々と太った白菜は冬の食卓に欠かせません。出しゃばり過ぎず、素材のおいしさを引き立てる名わき役として、鍋料理や煮込み料理、スープに重宝されますが、意外と知られていないのが「生白菜」のおいしさ。外葉から中心まで、丸ごと1個、生白菜を食べる知恵を、料理研究家の上田淳子さんに教わります。

1月号(12月1日発売) 定価/922円(税込)  
※付録月号(1・4・5・7・9月号 定価/922円 12月号 定価/1,027円)  
※企画・タイトルは変更する場合がございます。

お問合せ先 経済部 経済課 TEL96-6175

編集後記

実りの秋も深まり、冬が始まろうとしています。秋は、美味しい食べ物がたくさんありますが、特に柿を楽しみにしています。今年も、たくさん食べたいと思います!

10月28・29日、無事に「JAまつり」を開催することが出来ました。たくさんのご来場ありがとうございました。特集2でご紹介していますので、ぜひご覧ください! (あいす)



理事会報告

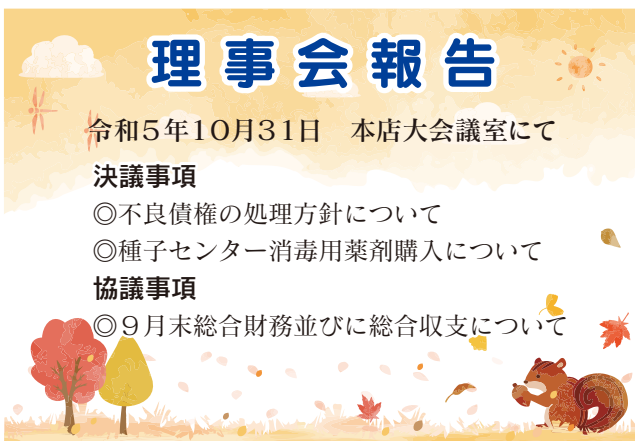
令和5年10月31日 本店大会議室にて

決議事項

- ◎不良債権の処理方針について
- ◎種子センター消毒用薬剤購入について

協議事項

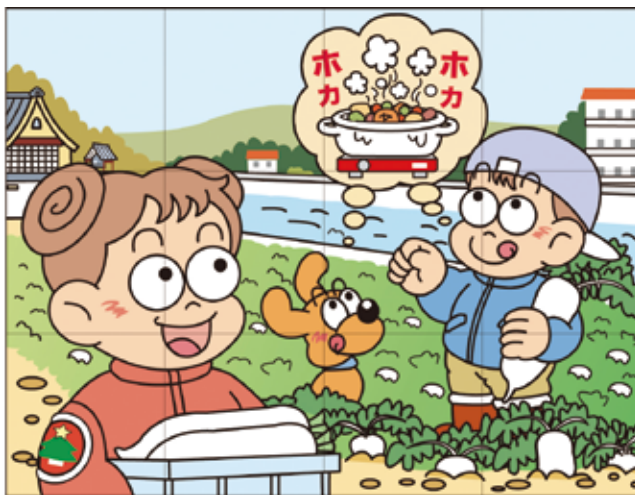
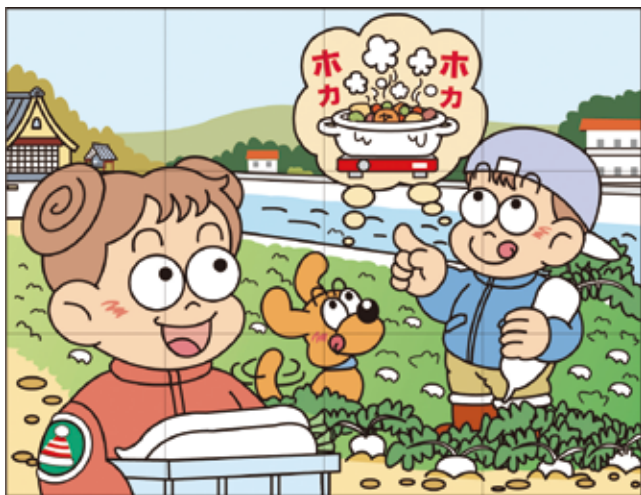
- ◎9月末総合財務並びに総合収支について



まちがいさがし

間違いは5つ!

左下の枠内の数字で答えましょう



正解者の中から抽選で5名様にエコープ商品が当たります!

- 応募方法 | ①クイズの答え ②郵便番号と住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号  
⑥JAへの意見・本誌に対する感想などを書いて、下記の宛先までご応募ください。
- 送り先 | 〒324-0513 那珂川町白久10 JAなす南 総務人事課広報係

締め切りは12月8日(金)の消印有効です。

●当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。●個人の情報については、賞品の発送以外には使用しません。

《10月号まちがいさがしの答え 2・4・7・9・12》



# JAからのお知らせ



## 福祉スタッフ募集について

- ①◆募集職種：デイサービスセンター調理員  
◆勤務先：デイサービスセンターひまわり  
(那須烏山市熊田268-2)
- ②◆募集職種：介護支援専門員(ケアマネージャー)  
◆勤務先：生活福祉課(那珂川町白久10)  
◆お問い合わせ先：経済部 生活福祉課(TEL96-6176)

## 使用済農業生産資材の適正回収について

- ◆日時：令和5年12月8日(金)、9日(土)  
両日とも午前9時～午後3時
- ◆場所：JA本店構内
- ◆お問い合わせ先：営農部 営農指導課(TEL96-6170)

## 休日年金・ローン相談会の開催について

- ◆日時・場所：①令和5年11月26日(日) 小川支店  
(休日ローン相談会は11月26日のみ同時開催)
- ②令和5年12月3日(日) 烏山支店  
両日とも9時～15時
- ◆お問い合わせ先：小川支店(TEL96-2131)  
烏山支店(TEL83-2111)

皆さんのお悩みを社会保険労務士に無料でご相談いただけます。年金に関するご相談はぜひJAにお任せください！

## 購買品購入に伴う適格請求書(インボイス)の取扱いについて

令和5年10月よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始され、課税事業者が仕入税額控除を適用する要件として、適格請求書(インボイス)の保存が義務付けられました。

それに伴い、当JAで購買品をご購入いただいた場合、「購買品送り状」を適格請求書(インボイス)として発行いたします。課税事業者の方につきましては、「購買品送り状」を適正に保存していただきますようお願い申し上げます。

※当該、請求書のみではインボイスとしての要件を満たしませんので、必ず「購買品送り状」の保存をお願い申し上げます。

お問い合わせ先  
経済部 経済課(TEL96-6175)

## JAバンクローン金利のお知らせについて



### 固定変動選択型「はじめに大きな引下げ型」

選択期間	店頭(標準)金利	引下げ後適用金利	当初期間以降の引下げ幅
当初10年	年4.00%	年1.20%	年1.70%
当初5年	年3.60%	年1.05%	
当初3年	年3.35%	年1.00%	

※当初期間以降は3年・5年・10年・変動を選択できますが、その時の店頭(標準)金利から年1.70%引下げいたします。 ※ご融資期間を超える選択期間はお選びいただけませんのでご注意ください。 ※一般の団体信用生命共済付き ※令和5年12月29日までのお申し込みで令和6年6月28日までにお借り入れの方に限りです。

### 固定変動選択型「ずっと引下げ型」

選択期間	店頭(標準)金利	引下げ後適用金利	当初期間以降の引下げ幅
当初変動	年2.725%	年0.625%	年2.10%

※お客様の申し出により、ご返済の途中でも3年・5年・10年の固定金利型に切替えることができます。 ※固定金利型に切替える場合、その時の店頭(標準)金利から年2.10%引下げいたします。なお、固定金利選択期間終了後、変動金利を再選択した場合も同様です。 ※一般の団体信用生命共済付き ※令和5年12月29日までのお申し込みで令和6年6月28日までにお借り入れの方に限りです。

## JAリフォームローン

～住み慣れた我が家をリノベーション～

10年固定

最大引下げ後金利

**1.600%**

〈標準金利：年4.600%〉保証料別途  
《基金協会保証型》

変動金利

最大引下げ後金利

**0.925%**

〈標準金利：年3.725%〉保証料別途  
《基金協会保証型》

※令和5年12月29日までの申し込みで、令和6年6月28日までにお借入れの方。



## JAマイカーローン

～快適なカーライフを応援～

変動金利最長10年以内  
〈最大引下げ後金利〉

年**0.85%**～**1.15%**

〈店頭基準変動金利：年1.65%〉  
保証料別途 《基金協会保証型》

固定金利最長7年以内  
〈最大引下げ後金利〉

年**1.00%**～**1.30%**

〈店頭基準固定金利：年1.80%〉  
保証料別途 《基金協会保証型》

※令和5年12月29日までの申し込みで、令和6年3月29日までの借入れの方。

※1 お借入れ金額500万円以上の場合 ※2 お借入れ金額500万円未満の場合

※3 最大引下金利を適用するには、JAとのお取引に条件があります。

各支店窓口において返済額の試算を行っております。お気軽にご相談ください。

## JAネットマイカーローン

(三菱UFJニコス保証)

～今すぐ、ネットでも仮申込できます!!～

最大引下げ後金利(保証料込)

変動金利10年以内

年**1.65%**～**1.95%**

〈基準：年2.45%〉

最大引下げ後金利(保証料込)

固定金利7年以内

年**1.80%**～**2.10%**

〈基準：年2.60%〉

※令和5年12月29日までの申し込みの方。

※1 お借入れ金額500万円以上の場合

※2 お借入れ金額500万円未満の場合

※3 最大引下金利を適用するには、JAとのお取引に条件があります。



## JA教育ローン

～お子様の未来のために～

変動金利型 **年1.10%**  
固定金利もあります。

※令和5年12月29日までの申し込みで、令和6年3月29日までの借入れの方に限りです。